

計画の理念と目標



第6期計画 基本理念

みんなで支えあい
ともに安心して
その人らしく暮らせる
川崎のまちづくり
～ともに目指す地域共生社会の実現～

第6期計画 目標

- Ⅰ 認め合い支え合う心を広げよう
- Ⅱ みんなが参加できる地域をつくろう
- Ⅲ 寄り添い支え合える地域のネットワークをつくろう
- Ⅳ 未来の福祉を共創しよう

地域共生社会の実現に向けた川崎市社協10の取組



「ふくし」の心が育つ取組

地域に住む一人ひとりがそれぞれの立場に立ち、互いに尊重し支え合い、地域における課題を自分事として捉える「ふくし」の心が育まれる環境をつくります。



多様化する地域課題・生活課題への対応

要支援世帯の早期発見及び早期支援のためのアウトリーチの強化により、日頃からの地域における顔の見える関係づくりを通して、横断的な相談対応体制を構築します。



「伝わる」広報・啓発

社協に関する事業や、地域の様々な団体・活動の情報発信を通じ「ふくし」への理解を広めます。また情報から取り残される人がいないよう支援をすとともに、より多くの人へ情報が届くよう様々な手法で「伝わる」広報啓発に取り組みます。



活用の見える化 ～寄附文化の醸成～

地域福祉推進の参加方法である寄附文化の醸成に向け、活用の見える化を進め、理解促進と寄附や募金がしやすい環境づくりとともに、寄附や募金の呼びかけを行います。



場づくり・機会づくり

「やりがい」「いきがい」「健康づくり」のきっかけにつながる住民同士の交流、住民の主体的な活動への参加促進を通じ、自助・互助の取組振興、介護や社会的孤立などの地域生活課題の予防や解消、把握などにもつながる場づくりや機会づくりを行います。



住民主体の活動の振興

ボランティアなど地域福祉活動の担い手づくりや育成、住民主体の活動や団体の活動しやすい環境整備や交流の機会づくり、様々な情報提供や活動促進に向けた支援を行います。



福祉人材の発掘・育成・支援

福祉の仕事の魅力を発信し、専門的人材の発掘及び育成を行うとともに、専門性や技能の向上推進、福祉の担い手が誇りや働きがいを持ち続けられるよう、継続的に支援します。



多種多様な社会資源同士の 連携強化と協働

既存の制度や仕組みでは解決できない地域課題やニーズへの対応に向け、分野別組織や専門領域の枠を超えた様々な分野の社会資源の連携強化やネットワークづくりを推進します。



災害に強い地域づくり

様々な災害時の対応を見据え、住民、関係団体・機関や地域資源の把握と連携強化、住民同士のつながりづくりを平時より推進します。災害発生後に被災地域・住民の生活再建に必要な支援が円滑に届くよう、ICTや社協のネットワークの活用を含めた支援体制の構築を進めます。



持続可能な地域福祉の推進に 向けた調査研究の強化

地域福祉活動の活性化や効果的な実施に加えて、将来にわたり地域福祉活動を推進していくため、地域課題や地域ニーズの把握、解決に向けた調査研究を強化します。

地域福祉計画(川崎市の行政計画)との関係

川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンの趣旨を踏まえ、より効果的な地域福祉の推進に向け、川崎市で策定する「地域福祉計画」との機能と役割がお互いにより一層発揮できるよう、計画期間を合わせることや、理念の共有化等一体的な計画として策定し、両計画の連携を強化することとしています。

社会福祉法人
川崎市社会福祉協議会

第6期(令和6年度～令和8年度)

地域福祉 活動計画

中原区概要版



地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会(以下「社協」という。)が呼び掛けて、住民をはじめ地域で社会福祉に関する活動を行うもの、社会福祉を目的とする事業を運営するものが相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

「みんなが主役」で、「みんなにわかる」、そして「みんなでつくる」、おたがいさまの心で満ちあふれるなかはらの福祉

6つの基本目標

- ① 地域福祉活動の推進
- ② ボランティア活動の推進
- ③ 福祉サービスの充実・福祉相談の強化
- ④ 指定管理施設の適切な管理運営
- ⑤ 広報啓発活動の強化
- ⑥ 区社協組織基盤の安定

3つの重点目標

- ① 地域福祉活動拠点の設置
- ② 人材育成の推進
- ③ 災害時の対応と連携

今期計画でも基本理念、基本目標、重点目標を継続していきます。



中原区社会福祉協議会
マスコットキャラクター
「中原パルルん」

今期計画における方針と重点項目

令和6年度から令和8年度までの今期計画は、第1期計画（平成17年度～21年度）から継承している基本理念をはじめ、第4期計画（令和3年度～5年度）の基本目標、重点目標も引き続き地域福祉の推進に重要で必要なものとして継続し、これまでの取り組みをさらに充実・発展させるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより十分に取り組みを推進することができず課題として残された部分に取り組んでいきます。



重点目標1 地域福祉活動拠点の設置

関連する
取組方針



地域住民が気軽に集い、情報の交換や発信、趣味の共有、相談の場などの地域の支え合いや助け合い活動の拠点、また、地区社協の事業展開を行う場として、子どもから高齢者、障害者、地域住民や福祉関係団体などが気軽に利用できる地域拠点の設置について、地区社協や町内会自治会等と協議・検討し、ニーズのある地域への設置を進めていきます。地域拠点設置のニーズの把握、拠点となる施設や場所の発掘、設置費用の財源確保（助成事業等の活用）、運営体制などを検討し、拠点を必要とする地域への設置を進めていきます。



老人いこいの家を活用した会食会の様子



重点目標2 人材育成の推進

関連する
取組方針



地域では地区社協をはじめ多様な団体や個人が地域福祉推進のために活動していますが、団体の中にはメンバーの高齢化や後継者不足、スタッフの減少などにより活動の継続が難しくなっている状況もあります。一方で、地域の中で何か貢献したいと思う人や災害や子どもの貧困問題など自分の関心のある活動に参加したいと考える人、また、組織に所属せず自分の空いた時間に気楽に自由に活動したいと思う人もいます。引き続き、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、地域のつながりを大切にしながら、地域の団体が新たな人材や活動者を確保できるように、また、多様な立場にある人がその人に合ったスタイルで活動に参加できるように人材の育成・確保の支援に取り組んでいきます。



児童によるチャレンジボランティアの様子

関心の高い分野や活動の目的を明確にしたボランティア人材の養成研修、団体活動の活性化につながる研修や交流の機会づくり、団体活動を推進するための広報啓発など、効果的な事業に取り組んでいきます。



重点目標3 災害時の対応と連携

関連する
取組方針



近年の水害の多発や将来予測される大規模地震災害への懸念など、社会福祉協議会にも災害への対応や役割がますます求められるようになってきています。川崎市でも令和元年の台風19号により多くの市民が被災し、市内外から多数のボランティアが駆けつけ温かな支援を受けました。平常時から災害についての住民の理解を促進し、発災時には住民同士が互いに助け合い、災害ボランティア活動に積極的に参加・協力が得られるよう取り組みを進めていきます。



災害時のボランティア活動の様子

地域住民に対して、災害ボランティアセンターへの理解を深めてもらうための研修や広報啓発、行政や関係機関・団体との連携づくりに取り組んでいきます。災害ボランティアセンターの被災地域住民への効果的な周知や被災者のニーズ把握を円滑に行えるように、行政、自主防災組織、地区社協、関係機関・団体等と平常時から連携を深めていきます。また、被災者支援を行うNPOやボランティア団体等との連携を深め、活動を円滑に行うための支援を行います。



その他の取組 広報啓発と情報提供など

関連する
取組方針



そのほか、必要性が高い取り組みとして、「広報啓発と情報提供」に力を入れ、地域住民が福祉への関心を高め、地域福祉活動への参加や理解を促進できるように、福祉教育の推進や福祉健康まつりの開催、広報紙やボランティア情報紙等の広報物の発行、ホームページ、LINE等のSNSの活用などにより、区社協はじめ地区社協や地域の福祉団体・グループの活動や取り組みを発信するとともに、社会福祉協議会の認知度の向上に努めていきます。

また、地域包括ケアシステムの着実な推進に向けて、引き続き、中原区役所をはじめ関係機関・団体との連携・協力に取り組むとともに、区役所が策定する第7期中原区地域福祉計画（令和6年度～8年度）とも連携していきます。



中原区社協の広報物、広報紙、ボランティア情報紙、リーフレット